

平成30年度総合教育会議議事録

- 開催日時 平成30年10月16日（火）午前10時30分
- 開催場所 本庁舎別館 403会議室
- 出席者 谷藤裕明（市長），千葉仁一（教育長），田口淳一（教育委員），松尾正弘（教育委員），玉川英喜（教育委員），五十嵐のぶ代（教育委員）
- 事務局職員
教育委員会
豊岡勝敏（教育部長），大倉慎澄（教育次長），大澤浩（参事兼総務課長），紺野好弘（学務教職員課長），小山田秀次（参事兼学校教育課長），吉田誠量（総務課長補佐），森田美彦（総務課副主幹兼総務企画係長）
市長部局
岡市和敏（市長公室次長）
- 傍聴者 2名（岩手日報社，盛岡タイムス社）
- 内容 次のとおり

1 開 会

（大倉次長）

定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度盛岡市総合教育会議を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます教育次長の大倉でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議は、構成メンバーである「市長」と「教育長及び教育委員」の全員に出席いただいております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たり、谷藤市長が御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（谷藤市長）

おはようございます。本日は、教育委員の皆様には御多用の中、御出席いただきありがとうございます。

また、日頃から盛岡市の教育の充実のために御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。今回は五十嵐委員にも初めて出席いただきました。よろしくお願いいたします。

昨年度開催いたしました総合教育会議におきましては、「新しい学習指導要領への対応」、「教職員の不祥事防止の取組」、そして「盛岡市の子どもたちの活躍について」の3件を議題として、皆様と

活発な意見交換をさせていただいたところです。

その中で、子どもたちを取り巻く様々な課題の解決のため、教育委員会と市長部局が連携しながら取り組むことの必要性を確認し、教育施策の方向性を改めて共有することができ、非常に実りある会議であったと思っております。

さて、「働き方改革」については、昨今、政府においても、また、民間企業においても大きな課題となっており、本日の議題としております「学校における働き方改革」につきましては、本市としても、市の教育施策としても、非常に重要な課題となっております。千葉教育長をはじめ、委員の皆様から、ぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

また本日は、昨年11月に開催しました総合教育会議以降の、スポーツや文化の分野などにおける、盛岡市の子どもたちの活躍についても、皆様から感想などを頂戴できればと思っております。

本日は、よろしくお願いいたします。

(大倉次長)

ありがとうございました。それでは次第の「3議題」に入る前に、本日の進め方について、御説明をいたします。

議題の(1)「学校における働き方改革について」は、資料1から資料3で進めてまいります。

議題の(2)「盛岡市の子どもたちの活躍について」は、資料4で進めてまいります。

盛岡市総合教育会議運営要綱第2の規定によりまして、会議の議長は、市長が務めることとなっておりますので、ここからの議事進行は谷藤市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(谷藤市長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3の議題に入ります。

(1)「学校における働き方改革について」でございますが、事務局から、「国と県の動向」、「盛岡市立小中学校における多忙化の現状」、そして「盛岡市教育委員会における時間外勤務削減や業務改善に向けた取組」について概要の説明をお願いします。

(豊岡教育部長が、資料1～資料3に基づいて説明)

(谷藤市長)

ただいま事務局から、学校現場の多忙化の現状と、教育委員会の取組について説明がありました。委員の皆様から意見などを頂戴したいと思います。

田口委員をお願いします。

(田口委員)

私からは、昨今の教職員多忙化についての思いと、具体的に学校現場でパソコンを活用している状況、報告文書や研修の精選について、日頃感じていることをお話しさせていただきます。

教職員の中でも、特に教員についてですが、仕事は大きく3つに分かれるだろうと思っています。1つは授業に関すること、2つめは児童・生徒との関わりに関すること、3つめは教育活動に付随した諸々の業務であります。教員の働き方改革の目指すものは、授業や子どもたちと関わるため、もっとゆとりある時間を確保すべきであると認識しています。そのための時間を確保するために、教育活動に付随した諸々の業務を見直し、改善すべきところは改善し、併せて長時間勤務の解消を図る必要があると考えています。

具体例として、パソコンを活用した様式の簡略化についてですが、既に小中学校の全教職員に校務用パソコンが配備され、指導要録や出席簿の処理などをはじめ、各種報告では様式も簡略化され、業務の軽減を図る上で、有効に作用していると思っています。また、配備されたパソコンは、日々の教育活動にも用いられることとなります。特に、資料の作成や分析には優れた機能を持っていますので、今やパソコンは、授業も含めて、各種資料の作成・分析には欠かせない機器になっています。その意味でパソコン配備に御配慮いただいたことに感謝しているところであります。

次に、報告文書や研修についてですが、作業機器としてのパソコンの操作方法、活用について、教職員の中には、当然のことではあります。習熟の差があるという現実があるだろうと思っております。特に研究紀要や報告文書、授業公開、学校公開などに係る資料など、外部に出す文書作成については、内容あるいは体裁も含めて、非常に気を遣うものであります。その結果、パソコン操作に秀でた特定の職員に、そのような業務が過重に課せられることのないよう、適切な役割分担など配慮すべきと考えます。実際そのような配慮はなされているものと思っております。

また、研修については、研修内容、研修回数、指定校の選定、実施時期などについて、県教委や関係団体との連携・調整は引き続き必要と考えております。また、研修報告について、特に紙媒体で保存しておきたいという学校の思いは理解できますが、研修資料、研修報告書については、過大なものにならぬよう、必要最小限の内容でまとめるよう、指導することも必要であります。また、製本化せず、ホームページ上で公開する方法や、公開の仕方について県総合教育センターなどとの連携も検討するなど、学校現場の業務量軽減に結び付けていく検討も必要であると考えております。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

松尾委員をお願いします。

(松尾委員)

来年度、平成31年4月から「働き方改革」の導入で、時間外労働の上限規制が設けられます。月45時間、年360時間を超えてはならないとのことですが、このままでは、教職員の皆さんが取り残されてしまうのではないかと危惧しております。

先生方は、学校において児童生徒の安全に絶えず注意を払っております。そのため、精神的にも肉体的にも、一般的な事務職に比べて疲労の度合いがずっと高いはずですが。さらに勤務時間中に休憩時間が設けられてはいるものの、校内に拘束されているため、完全にはリラックスできません。そうした状況の中でさらに時間外勤務に当たることは、相当な負担になっていることが予想されます。

ただ、先生方にとっては、児童生徒の成長が大きな喜び、励みになっていて、ある程度の苦労は厭わないと考えている方が少なくないのではないのでしょうか。そうした善意による頑張りに支えられて現在の学校が成り立っていることを、国の中枢を担っている方々に気付いていただきたいと切に願っています。

根本的な処遇の改善は国が本気になってもらわないと進まないと思いますが、厳しい状況の中で、盛岡市としてできることを考えていかなければなりません。

これまで、学校における時間外勤務の実態は曖昧なものでした。今回新たに、タイムカードなどを導入して客観的な勤務時間を把握することは、教職員の負担軽減に向けての第一歩だと思います。まずは、時間外勤務の現状、傾向を把握して改善に向けて対策を練っていただきたいと思います。ただ、仕事を自宅に持ち帰ってしまうと正確な把握はできません。並行して業務そのものの削減に取り組んでいく必要があると思います。

もう一点、留守番電話などによる時間外対応について申し上げます。教職員にとっても、オン・オフの切り替えは大切ですので、積極的に取り入れていただきたいと思います。ただ、本当に緊急を要する場合の連絡先は確保しておかなくてはなりません。保護者の方々には緊急性の高いもの、翌日以降の連絡で済むものを判断していただき、御協力願いたいと思います。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

玉川委員お願いします。

(玉川委員)

教職員の多忙化が言われて久しいところですが、教師の仕事は単純に労働時間で割り切れないところがあり、学校における働き方改革の難しさはそうしたところにあるのではないかと考えております。

私からは多忙化の大きな要因であります、部活動の適性化と指導員の配置に関わって述べたいと思います。

特に中学校における部活動は、学校教育活動の大きな分量を占めております。先ほどの説明にもありましたが、多くの学校では通常夕方6時頃まで部活動を行っていることが常態化しており、勤務時間外で対応することが一般的になっています。部活を終えた生徒を下校させた以降も様々な業務を抱えていることが少なくありません。さらに土日も練習や練習試合、文化部ではコンクールなどへの対応などで時間を割くことが非常に多くなっており、部活の在り方は働き方改革を進める上で避けられない問題であると思っております。部活の在り方を考える上で、近年スポーツ科学の進展とともに、トレーニングに対する考え方が大きく変わってきていると思います。練習時間が長ければ長いほどよいというわけではなくて、休養日を設けることによる効果や、短時間で成果を上げるトレーニング方法の工夫が見直されてきています。こういうスポーツ科学の成果を踏まえた部活の適正な在り方を検討しながら、教職員の部活動対応時間の縮減に繋げていく必要があると思っております。

次に、指導員の配置で特に留意しなければならないことは、部活動は学校の教育活動の一環として行われているということだと思います。子どもたちは部活動によって、勝ち負けや成績の良し悪しを超えて、様々な能力を開花させ、精神的にも大きく成長します。子どもの健全育成の上で部活動が果たす役割は非常に大きなものがあると思います。部活を通して子どもに何を育むかということが第一義的にあるべきであって、勝ちさえすればよいという勝利至上主義は教育と合い入れない部分があります。したがって、指導員の配置に当たっては、学校の教育理念や部活動の意義について、学校、部活動顧問、指導員との間できちんと共有することが何より求められるべきだと思います。そのためには、学校と指導員が共通理解を図る場を持ち、顧問と指導員とが日常のコミュニケーションをしっかりと取って、指導員が教育理念や部活動の意義を踏まえた上で、子どもたちに対応できる仕組みを整えることが重要になってくると思います。多忙化解消ということで、学校と部活動を切り離して、教育と無縁な活動が展開されるようでは部活動の意義が失われることになりかねません。多忙化の解消の上で、マンパワーが必要なことは言うまでもありませんが、教育の原点に立ち返ることを忘れてはならないと思っております。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

五十嵐委員お願いします。

(五十嵐委員)

私からは学校閉庁日についてと、一斉退勤日のことについて述べたいと思います。

お盆期間中の各家庭の学校への問い合わせは、保護者としてはほとんど無いのではないかと考えております。実際に緊急連絡が必要な際は、PTAの執行部はほとんどが校長先生あるいは副校長先生の連絡先を知っているわけで、それを通じてPTA連絡網や学級連絡網で対応できるのではないかと考えております。

一斉退勤日の設定については、先生方が非常に膨大な業務をこなしている職員の方々を強制的に退勤させることで、持ち帰り業務ややり直し業務が発生する可能性があるため、かえって負担が増える心配がありますことから、本来の働き方改革の目的から外れないような配慮が必要ではないかと考えております。

教職員の方々は、子どもたちの人生を預かっている仕事であると普段から感じていることから、たとえ休日であっても、仕事のことが頭から離れることはないと考えております。そのような業務内容を少しでも軽減するためには、業務内容を細分化して、各専門分野での担当分けが必要となってくるのではないかと考えています。また、責任の所在を常に求められる仕事でありますことから、判断基準について、ある一定のガイドラインを設定して、各家庭をはじめとして地域の方々に周知するのも良いのではないかと考えています。

(市長)

ありがとうございました。

千葉教育長をお願いします。

(千葉教育長)

私からは、改めて働き方改革の必要性、重要性について話をしたいと思います。

教職員の働き方改革につきましては、これまでいろいろな議論がされてきておりますが、私は次の4点にまとめられるのではないかと考えております。

1点目は、教職員の健康の保持、確保であります。過労死ラインとされます時間外勤務月80時間を超えて勤務している教職員がまだまだ減らない状況であります。何とかこの状況を改善しなければなりません。

2点目は、子どもと向き合う時間の確保であります。課題を抱えた子どもたちがおり、その子どもたちに対しては教員のきめ細やかな指導が必要とされるわけであります。

3点目は、教員自身の考える時間、学ぶ時間の確保であります。現在、様々な教育課題があり、それに対応しなければならないわけでありますが、それにきちんと対応するためにも教員自身がしっかりと考える、あるいは様々な研修で学ぶということが必要であります。そうすることによってより適切に教育できるものであります。

4点目は、教職員の生活を豊かにし、人間性を高める、人生を豊かにするというところであります。

日々教員としての仕事に追われがちであっても、それだけでなく様々な趣味の活動を行ったり、あるいは地域に出てボランティア的な活動をするということは、心の余裕にも繋がりますし、人間性を高めることにもなるわけです。

このような働き方改革を推進することは、教員の資質・能力の維持向上に繋がることでありますし、何より子どもたちの教育の充実・発展に結びつくものと考えております。

現在、教育委員会としましては、働き方改革として学校事務の簡素化、部活動の適性化、指導員の配置、学校閉庁日などに取り組んでいるところですが、今後は、これらの取組を徹底するとともに、学校現場の状況をよく把握しながら、あるいは現場の方々の意見などを聴きながら、さらに新たな取組の導入を図り、より一層働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

いろいろな課題を含めて、話をさせていただいたわけですが、働き方改革ということで、国においては、今国会で働き方改革関連法案が可決されたわけでありまして、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正などの働き方改革を総合的に推進しているところであります。

岩手県教育委員会においては、岩手県教職員働き方改革プランを策定し、教職員を取り巻く長時間勤務などの深刻な実態を踏まえ、その負担軽減に向けた取組を推進している旨、今それぞれ説明がありました。

盛岡市においても、毎年指針を示して、職員の時間外勤務の縮減に向けて取り組んでいるほか、「仕事と育児・介護の両立支援プログラム」の作成など、全庁を挙げて休暇・休業制度の周知や職場復帰の支援に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスを推進してきております。

今年の4月には、私も含む管理職が、「モリ☆ボス宣言」として「盛岡市役所版イクボス宣言」をしまして、全ての職員が、いきいきとやりがいを持って活躍できる職場環境づくりの推進に取り組んでいくこととしております。

盛岡市立の学校における、今後の働き方改革についても、先ほど委員の皆さんからもいろいろと御意見をいただき、部活動の適正化、学校閉庁日、一斉退勤日などの話も出ましたが、学校現場と連携を取りながら、できるだけ効果的な対応を講じていただきたいと思いますと考えております。

働き方改革は、国全体の問題でもあるので、国の改革案や県の動向などを踏まえながら、県都である盛岡市が率先して実践、実行していくことは意義があることと考えておりますし、民間では、先進的な取組を実施している企業などもあることから、取組の参考とすることも必要であると思っております。

地域の将来を担う宝である子どもたちを健やかに育てていくためには、まずは教職員が何と言っ

ても心身ともに健康であることが重要であります。

今後、私としても、教育委員会と連携しながら、協力していきたいと思っておりますので。確実に成果が上がるよう、教育委員会としても取組のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(谷藤市長)

それでは、(2)「盛岡市の子どもたちの活躍について」に移ります。

先日閉会した「福井しあわせ元気国体」においても、岩手県選手団が素晴らしい活躍をしました。

また、全国のトップレベルで活躍している盛岡市の子どもたちには、目を見張るものがあります。

城南小学校6年生の吉田有槻(よしだ ゆづき)君は、8月の全国小学生交流陸上大会男子80メートルハードルで優勝しました。

また、見前南中学校1年生の樋ノ口大翔(ひのぐち まさと)君は、4月の武術太極拳のJOCジュニア五輪カップで優勝、世界選手権に出場するなど、世界を舞台に活躍する児童生徒もおりました。

また芸術・文化の分野においても、盛岡の子どもたちは多彩な能力を発揮していることや、さらには、ボランティア活動、社会参加活動を行っている意識の高い児童生徒が多いことは、誠に喜ばしいことと思っております。

それでは資料4に、盛岡市の子どもたちのスポーツ、芸術・文化などでの活躍の状況をまとめましたので、皆様にも、その活躍についての思いをお話しいただきたいと思ひます。

(田口委員)

子どもたちの活躍についてですが、今年度も運動部の各競技種目で大変な活躍をしましたし、そして文化面なども含めまして、様々な分野で活動、活躍している子どもたちの様子を目にしたり、報道などで知る度にうれしく思ひますし、市民、県民に感動を与え、地域に元気を与えていると感じているところですが、その中で、ボルダリングや武術太極拳、なぎなたとかスポーツ吹き矢、モダンダンスなどもみられ、子どもたちの持っている幅広い可能性と、盛岡市が行っている多様な取組や機会の中で、子どもたちも一生懸命応えていると頼もしく感じています。

一方、このような活躍は、子どもたちの頑張りとは勿論のことですが、多くの教職員をはじめ、指導・支援に当たられている人たちの、献身的な努力の賜物でもあると思ひます。それだけに、子どもたち同様、指導されている皆さんの健康維持のためにも、よりよい環境整備が必要ですし、それに向けた取組が今なされていることを喜ばしく思ひます。

また、今年に入ってから、カナダの水球選手が盛岡市でキャンプを張り、私の孫も参加させていただきましたが、子どもたちとの交流も行われました。世界の一流競技者のプレー、あるいは振る舞いに触れ、そこで経験した感動、発見は子どもたちにとって、将来の夢を抱く上で大きな財産と

なるものだと思います。中にはオリンピック選手を夢見る子どももいるのではないかと考えております。

同時に、一流選手の行動は、大きな話題を提供しますし、街の活性化にも寄与していることから、競技大会や競技団体の合宿などの誘致には、引き続き力を入れてもらいたいと思います。

(松尾委員)

P T Aに関わっていた当時ですが、運動部のみならず文化部の東北大会や全国大会への進出がめざましく、うれしく思ったものです。遠征費用の援助といううれしい悲鳴もございました。児童生徒の活躍の場が広範囲に広がっているのは喜ばしい限りです。

学校公開や教育振興運動実践発表大会などで、児童生徒の合唱や吹奏楽を聴く機会がありますが、自分の学生時代と比べて技術面で格段の進歩を感じます。態度も堂々としたもので立派です。本当にレベルが高くて驚きます。そこに到達するまでに、どれだけ練習を積んだのかを考えると胸が熱くなります。10年以上前までは「岩手だから」というコンプレックスが見られました。例えば甲子園に出場しても、どうせ一回戦で負けるだろうといったようなことがありました。今は岩手出身の選手がプロの世界で堂々と活躍しており、妙なコンプレックスは払拭できていると思います。これからも胸を張って、堂々と試合や大会に臨んでほしいと思います。

(玉川委員)

盛岡の子どもたちのこの1年の活躍は本当に素晴らしいものがあり、うれしく思うところです。

私は、このようなスポーツや文化活動面について常々思っていることですが、もちろん子どもたちの能力や努力は素晴らしいものがあると思っておりますが、それだけではなく、子どもたちが力を発揮できる環境や風土が各学校に醸成されているからこそ、子どもたちが活躍できるものと思っております。子どもたちは、心に何か引っかかるものがあると、例えばいじめがあるとか、その中では力を発揮できないものですが、お互いに尊重し合える、認め合える学校風土、環境があると自分の持っている力を十分に発揮するということができると思っております。

先日、ある学校の素晴らしい合唱を聞く機会がありました。その学校では、挨拶といじめの根絶を徹底しているということが紹介されておりました。その学校はそのような取組によって、安心して良い歌声を響かせられる、自分の力を発揮できる環境風土が醸成されていると思ったところです。

学校訪問などで感じるのですが、実に良い状況にあると思っております。これからは是非いじめを絶対に許さない、あるいはお互いに尊重し合う、認め合うという学校風土の醸成を、行政、保護者、地域が一体となって進めていくことで子どもたちの活躍がさらに広がっていくのではないかと考えております。

(五十嵐委員)

近年の子どもたちの身体能力の素晴らしさは、非常に目を見張るものがあると考えておまして、盛岡市、そして岩手県の子どもたちが大活躍をしている姿を目にしたりしています。地域や県で、そして世界で活躍する児童生徒が増えることは、盛岡市民としてとても励みになりますし、学校での子どもたちの団結や地域愛へ繋がってくるのではないかと考えております。

この活躍した子どもたちが、将来、いつの日か故郷に貢献したいと考えられるような地域づくりや街づくりを、我々大人がしていかなければならないのではないかと考えております。人口減少が叫ばれている今、人材を地域に還元できるような育成をしていかなければならない、それが大人の役割ではないかと考えております。

(千葉教育長)

最初に盛岡市教育大綱について触れたいと思います。盛岡市教育大綱には、「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」が終わるまでは「取組」を掲げ、国体・いわて大会が大成功で終了した後は、「遺産の継承」と大綱を改正したところでありますが、子どもたちの様子を見てみると、まさに遺産が継承されていると実感しております。国体への様々な取組を通して子どもたちのスポーツに対する関心や意欲が高まったところですが、その後、カナダのホストタウンとして水球チームを迎えたり、あるいはスポーツクライミングの大会が盛岡で開催されたり、さらには東京オリンピックのメダルを携帯電話などを回収して作ろうという、メダルプロジェクトのイベントが桜城小学校で行われるなど、子どもたちのスポーツに対する関心や意欲は、日々高まってきているのではないかと考えております。

日々スポーツに取り組んでいる子どもたちにとっては、世界的なレベルの競技から感動を受けることになり、より大きな目標や将来の夢を持つことに繋がり、日常の活動の励みにもなっているのではないかと考えております。

このような中、子どもたちがスポーツにおいて、東北や全国レベル、あるいは世界レベルで活躍していることは大変喜ばしいことでありまして、今後のさらなる活躍を期待しているところであります。

また、スポーツ面のみならず、音楽や書道、あるいは地域との交流事業など、様々な分野で子どもたちが活躍しており、まさに教育大綱の「目指す市民像」に掲げております、豊かな心とすこやかな体の育成に繋がっているものと捉えております。今後も子どもたちの可能性を引き出し、より一層伸ばしていけるように、子どもたちへの教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

資料4を見ただけでも、本当に小学生、中学生、市立高校生とも頑張っていると思います。また、国体は終了したわけですが、国体のレガシーが引き継がれていると感じています。

2020 東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 も近づいてきているわけですが、是非この機会にトップレベルの選手の競技やいろんな交流を通じて、子どもたちが何かを感じるにより、持てる力をさらに掘り起こせるものと思い期待しております。

カナダビクトリア市と盛岡市は姉妹都市であります。東京オリンピックのホストタウンということでカナダ国を相手に様々な交流が進んでいくと思います。特に、水球カナダは男女ともに事前キャンプに来ていただき、水球日本代表であるポセイドンジャパンと合同合宿を行いました。この盛岡の地で、このような選手たちのプレーを見るというのは今までは考えられなかったことで、子どもたちも素晴らしい経験をしたのではないかと考えております。親善試合当日は国体でも見たことのないくらいの観客約 1,000 人が入り、応援している姿を見て素晴らしいと思いました。

また、スポーツライミングの伊藤ふたば選手の活躍についても地域で盛り上がりおりましたし、盛岡広域のスポーツツーリズムの取組については、子どもたちも関わりながら盛んに行われております。

特にも来年の秋には、盛岡の街中を約 10,000 人のランナーが走るという、いわて盛岡シティマラソン開催を計画しているわけでございまして、東北の県庁所在地としては初のフルマラソンであるほか、短い距離部門もあることから、子どもたちも参加できる機会に繋がっていけばよいと考えております。

ラグビーワールドカップにおいても、釜石開催ということもあり、盛岡がナミビアの公認チームキャンプ地に認定されたところでもありますし、釜石でナミビアと対戦するチームは、世界での敗者復活予選優勝チームとして 11 月に決まるわけですが、カナダチームが勝ち残る可能性が高く、カナダチームも盛岡でキャンプを行うことを期待しているところでもあります。

来春には、ラグビー女子カナダチームが公式キャンプ地として盛岡を訪れますし、今行われているバレーボール世界選手権のカナダチームが紫波町のオガールを活用したところでもあります。

今後も、カナダのバスケットボールチームが視察に来ており、NBAのプロチームで活躍している選手も含まれていることから、オリンピックの時には盛岡でキャンプを行うという、すごいことになるかもしれません。視察の際に注文があったこととして、シャワーの位置が低いという内容もありましたが、もしそのようなNBAプレーヤーが来たら、とても盛り上がるだろうと楽しみにしております。

そのほかにも、子どもたちの交流事業としては、ビクトリアに出発する子どもたち一行の挨拶が本日午後にございまして、うるま市との交流事業、函館市とのかるた大会での交流事業、来年の 2 月 20 日になりますが、啄木が亡くなった地であります東京都文京区との友好都市提携を予定しており、交流が活発になっていくと思います。これからもスポーツや文化芸術を含めて、新たな交流の

場面が出てくると思いますので、そういう場を子どもたちが生かして、将来大きく羽ばたいてほしいと思っております。これからも将来を担う子どもたちのため、教育委員会からも様々な御提言をいただきながら、より良い環境づくりに繋げていけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(谷藤市長)

(3) その他について何かございますか。

～教育長，教育委員からは特になし。～

(谷藤市長)

そのほかにも課題などはあるかと思いますが、学校の先生方はいろんな地域から人事異動で盛岡へ赴任するかと思います。その先生方も子どもたちとともに、様々な盛岡の歴史などに触れる場面も多いかと思いますが、実際に足を運んでみたり、盛岡のことを掘り下げて学んでいってほしいと思います。

また、議会でも学校給食の課題について取り上げられておりますが、大きな課題であることから、今後方向性を出していかなければなりません。そのような課題がございますが、今後とも委員さん方にも御助言いただきながら良い方向に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

4 閉会 午前11時26分

(大倉次長)

皆様，大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして，平成30年度盛岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。